

## 令和7年度 施政方針と予算編成の概要説明

令和7年度の予算編成の概要と政策運営の基本的な考え方について、所信を申し述べます。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、「我が国経済は、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている。コストカットが続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題」としております。

また、令和7年度予算編成の基本方針の中でも、今後の経済財政運営にあたり「デフレを脱却し、新たな経済のステージに移行することを目指して、経済あつての財政との考え方に立ち、賃上げと投資が牽引する成長型経済を実現しつつ、財政状況の改善を進め、力強く発展する、危機に強靱な経済・財政を作っていく」としているところであります。

一方、本市の財政状況につきましては、これまでの財政健全化計画等による各種取組みにより、令和5年度の財政健全化指標までは、一定の良好な状況を保っているところですが、依然として進行する人口減少や少子高齢化対策をはじめとする社会保障費の増大、物価高騰や人件費の急激な上昇、普通交付税の減少など多くの課題により、本市の財政運営の硬直化が懸念される状況となっています。

このような中、令和7年度当初予算編成にあたっては、平戸市総合計画後期基本計画に掲げる各種施策、第3期平戸市総合戦略の基本目標に沿った各種事業の推進のため、より効果的な事業予算へ配分を行ったところであります。主なものとして、市制施行20周年記念事業、アルベルゴ・ディフーズタウンのオープン関連事業、西九州自動車道平戸ICの開通関連事業のほか、南部市民屋内運動場や度島分遣所兼消防団格納庫の完成、国民文化祭の開催、令和5年度から集中的に進めてきた公共施設の照明LED化改修、自治体情報システムの標準化・共通化への移行、更には学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行など諸課題解決のための新たな効果的な取組みに対し予算の重点化を図ったところです。

この結果、令和7年度一般会計当初予算は285億7,100万円、対前年度比5.8%の増で市町村合併後最大規模、特別会計予算は102億3,115万3千円、対前年度比0.6%の減、公営企業会計予算は55億5,890万円、対前年度比10.3%の増、総会計予算は443億6,105万3千円、対前年度比4.8%の増となっております。

以下、「平戸市総合計画後期基本計画」に掲げた目標と施策に沿って、重点施策を中心に市政運営について説明申し上げます。

### 1 きずなをつなぐプロジェクト【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

#### (1) みんなで進める協働のまちづくり ※企画課、各課

市民協働型社会の確立につきましては、市民への意識啓発や市職員の協働意識の向上に努めるとともに、公益的な活動を行う市民活動団体に対し支援してまいります。

また、市内 14 地区に設置されたまちづくり運営協議会が行う活動に対し、引き続き寄り添った支援を行うことで、地域住民の交流の促進、福祉や生活環境の向上、安全安心な生活の確保など、市民、地域、行政の連携による持続可能な集落形成を推進してまいります。

## **(2) 誇りと夢を持てるまちづくり ※各課**

シビックプライドの意識醸成につきましては、本市の地域資源を市民が知り、学び、保全活用することを通じて、まちへの愛着や誇りを高めつつ、本市のイメージと認知度の向上を図り、全国への魅力発信の取組みを推進してまいります。

## **2 しごとをひろげるプロジェクト【産業、雇用】**

### **(1) たくましく元気な産業の振興 ※農業振興課、農林整備課、水産課、商工物産課**

意欲のある担い手の確保・育成につきましては、イチゴやアスパラガスの生産部会と連携した研修システムを推進するとともに、新規就農者へのきめ細やかな対応に努めてまいります。

もうかる農林業の実現につきましては、スマート農業の推進による省力化や高齢母牛の更新のほか、新たにゲノミック評価を活用した肉用牛の改良に対し支援してまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、ほ場の整備と併せた農業経営体の育成や老朽化によるため池の改修など農村環境の整備に努めてまいります。

森林環境の整備・森林資源の利用の推進につきましては、森林経営管理制度に基づく森林所有者の明確化や計画的な森林整備の推進、森林環境譲与税を活用した地域産木材の推進に対する支援を継続してまいります。

漁場環境の維持保全・漁業生産の安定化につきましては、磯焼け対策や栽培漁業による資源管理への取組みを強化するとともに、近隣市町と連携した放流効果調査や広域的な赤潮監視体制の構築に取り組んでまいります。

漁業後継者対策・漁家と漁協経営の安定化につきましては、漁業後継者の確保・育成を支援するとともに、スマート水産技術の活用を推進し、漁家と漁協経営の省人化・省力化を図ってまいります。

漁業活動拠点の再編・機能向上などにつきましては、計画的に漁港施設の機能充実、防災・老朽化対策などの環境整備に取り組むとともに、水産業の振興に必要な生産基盤の強化を図ってまいります。

活力ある商工業の振興につきましては、中小企業振興資金制度を活用した資金調達や設備投資支援などにより経営基盤の強化を図ってまいります。

また、人材の確保・育成については、市内企業が行う人材育成に対する支援や地元企業の合同面談会開催のほか、市内企業見学バスツアーについて、引き続き高校生に加えて市内小中学生などを対象とした幅広い世代に対し、地元企業に関心をもってもらう取り組みを進めてまいります。さらに、本市特産品を活用した商店街活性化イベント等への支援を継続するとともに、アルベルゴ・ディフーズタウン推進事業と連携した観光客の受入など平戸城下町商店街の賑わいづくりに取り組んでまいります。

平戸産品の販路拡大につきましては、地域商社と連携し、首都圏でのアンテナショップ運営や関西圏、福岡都市圏での平戸産品PRを推進してまいります。

また、市内で生産される農林水産物などを原材料とした新商品開発に対する支援や本市を代表する産品の「あご」について産地ブランドの定着に向けた取り組みを推進してまいります。

## **(2) 魅力あるしごとの創造 ※商工物産課**

企業誘致の推進につきましては、新たな工業団地の整備と併せて、企業立地奨励制度などの活用を図りながら、雇用創出に取り組んでまいります。起業・創業支援の推進につきましては、創業セミナーや個別相談会の開催などの支援を行ってまいります。

## **3 ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】**

### **(1) 健やかに成長する子育て環境の整備 ※こども未来課**

子育て支援の充実につきましては、本年度から取り組みを開始する第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき様々な子育てを地域全体で支え、妊産婦と乳幼児の健康、貧困・虐待防止、障害児・医療的ケア児等への支援強化やひとり親家庭の自立支援など、多様なニーズへの対応に努めてまいります。

地域ぐるみの子育て支援につきましては、乳幼児における子育て家庭の孤立感や不安感の軽減をねらいとする『こども誰でも通園制度』の運用開始に向けた準備に取り組んでまいります。

子どもの健全な発達のための環境整備につきましては、新たに中部地区放課後児童クラブを開設することから適正な運営に努めてまいります。また、放課後児童クラブが小学校に設置されていない子どもについては、拠点となる児童クラブまでタクシーによる送迎を行うなど、子どもの居場所の確保に取り組んでまいります。

また、子育て世帯への経済的支援の一環として、育児用品貸出物品の充実を図るほか、老朽化した大島村保育所の大規模改修に取り組んでまいります。

## (2) 生涯にわたる学習による人づくり

### ※生涯学習課、企画課、総務課、学校教育課、教育総務課

教育行政の推進につきましては、令和7年度を始期とする「第4期平戸市教育振興基本計画」に基づき人材育成をはじめとした各種施策に取り組んでまいります。

生涯学習及び社会教育の充実につきましては、公民館や図書館などにおける学びの充実とともに、成果や能力を発揮できる機会の提供に努めてまいります。また、子ども会活動や青少年健全育成活動に対する支援、学校・家庭・地域住民がそれぞれの役割と責任により、子どもを育む取組みを推進するとともに、社会教育施設の利便性を高めるための整備を図ってまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、「第5次平戸市男女共同参画計画」に基づき、情報発信や啓発など意識醸成を引き続き進めるとともに、男女共同参画の視点による避難所運営研修など、男女共同参画社会形成を推進してまいります。

未来を切り拓く子どもの育成につきましては、義務教育の全学年を対象に学力調査を実施し、課題を把握し学習指導の充実に役立ててまいります。また、グローバル化社会に対応できる人材育成のため、ALTの配置やイングリッシュ・タウン事業により英語教育の推進を図るとともに、ICT機器を活用した学習環境の充実に努めてまいります。さらに、幼児教育から高等教育までを見通した校種間連携により、幼保小中高の連携に取り組むとともに、県立佐世保特別支援学校北松分校との連携や小中学校への支援員配置により特別支援教育の充実を図ってまいります。

人生を豊かにする心と体の育成につきましては、地域と連携したふるさと学習に取り組むとともに、学校図書館支援員の配置や学校・公立図書館ネットワークの活用により、読書の質の向上に努めてまいります。また、保健指導などによる健康の保持増進を図るとともに、いじめ・不登校対策として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や教育支援教室による支援を継続してまいります。さらに、中学校部活動の地域移行については、新たにコーディネーターを配置するとともに、新規設立団体への支援を行うなど、地域での持続可能なスポーツ・文化活動が継続できる環境づくりに努めてまいります。

子どもの学びを支える教育環境の充実につきましては、教職員の資質と指導力の向上に努めるとともに、市内の老朽化した学校施設の改修など教育環境の安全対策に努めてまいります。また、要保護・準要保護世帯等への就学支援や奨学資金貸付制度の活用により、学びの機会が継続できるよう経済的な支援に努めてまいります。また、安全安心な学校給食調理施設の運営と環境整備に努めるとともに、学校給食費については、引き

続き保護者負担の軽減を図ってまいります。さらに、学校の適正規模・適正配置において、中部地区、生月地区における小学校の統廃合に向けた児童の相互交流や教育環境の整備に取り組みます。

スポーツの推進につきましては、公民館講座を活用し気軽に参加できるスポーツの機会の提供に努めてまいります。

また、少年スポーツ団体の指導者育成などを通じた競技力の向上を図るとともに、スポーツ施設の整備などスポーツ環境の充実に努めてまいります。さらに、体育協会をはじめとするスポーツ団体に対する支援を行うとともに、プロスポーツ団体等と連携した事業を推進してまいります。

## 4 くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】

### (1) 笑顔輝く健康生活の実現 ※健康ほけん課、こども未来課

市民の健康づくりに関しましては、健康寿命の延伸を図るため「いきいき平戸21」に基づき、健康診査やがん検診のほか、食生活改善や高齢者のフレイル予防などの取組みを推進してまいります。また、健康状態の改善に向け、スマートフォンなどを活用した運動の習慣化に向けた環境づくりを行うとともに、県立大学と連携し軽運動を取り入れた健康教室に取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、本年度、保険税率を据え置くこととし、特定健康診査受診率向上に向け訪問による受診勧奨、糖尿病性腎臓病などの重症化予防等により医療費の抑制に努めてまいります。さらに、長崎県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、適切な医療給付に努めてまいります。

感染予防対策の推進につきましては、引き続き新型コロナや季節性インフルエンザなどの予防接種を推進するとともに、新たに帯状疱疹の予防接種を行ってまいります。

子どもの健全な成長発達の支援につきましては、こども未来課内に設置しているこども家庭センターにより、全ての妊産婦や子育て家庭が安心して出産育児ができるよう対象に寄り添い包括的な支援に努めるとともに、健康な生活を支えるための食に関する指導についてもさらに充実に努めてまいります。

妊娠・出産の支援につきましては、物価高騰の影響を受けて多額の費用がかかるため妊娠中に受診する妊婦健診の費用や健診に係る交通費・事前宿泊費についても従前の額を見直し、その充実に努めます。さらに、新たに妊娠中の子宮頸がん検診や歯科検診についても助成の対象とするほか、出産後の産婦健診についても費用の助成に取り組んでまいります。

## **(2) 安全安心な医療提供体制の充実 ※健康ほけん課、病院局**

医療提供体制の充実につきましては、救急医療の適時・適切な利用に向けて症状に応じた医療機関受診の要否案内を県内一斉に取り組み、限られた医療資源の有効活用に努めるとともに、在宅当番医制による初期救急医療体制や重症救急患者受入のための二次救急医療体制を継続してまいります。また、長崎大学と連携し地域医療を担う人材の育成・確保に取り組んでまいります。

離島医療の充実につきましては、医療スタッフの安定的な人材確保に努めるとともに、医療機器の計画的な整備を行ってまいります。

市立病院におきましては、平戸市立病院経営強化プラン点検評価委員会の評価を踏まえ、さらなる両病院の機能分化や連携など経営の健全化に取り組んでまいります。

また、令和6年度から医師少数スポットの設定を受け、長崎県病院企業団から1名の医師を派遣いただいているところであります。今後も長崎県、長崎県病院企業団及び長崎大学との連携を継続するとともに、医師の確保に努めてまいります。

## **(3) みんなが活躍できる福祉の充実 ※長寿介護課、福祉課**

地域包括ケアシステムの深化・推進につきましては、本年度が計画初年度となる第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護人材の確保や認知症施策などの充実をはじめ、ボランティアによる高齢者の生活支援体制の構築に向けた事業に取り組んでまいります。

高齢者の生きがい対策と社会参加の促進につきましては、高齢者が地域で生きがいをもって生活できる環境づくりに向け、各種団体が行う活動への支援を行うとともに、高齢者の外出機会の拡大に対する支援を充実してまいります。

高齢者の生活支援及び介護予防の推進につきましては、専門職の積極的な派遣や健康支援型配食の活用を通じて交流の場の充実を図るとともに、地域を支えるサポーターやボランティアの養成に努めてまいります。

社会参加・地域交流の促進につきましては、障がいのある人もない人も、一人ひとりが個人として尊重され、自分らしい自立した生活を送ることができるよう、「長崎県障害者スポーツ大会」や「ながさきピース文化祭2025（第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭）」への参加、「平戸市福祉健康まつり」の開催等、機会の充実を図ってまいります。

全員参加型の地域共生社会の実現につきましては、地域住民が抱える複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な相談支援体制強化を図るとともに、関係機関等と連携し、課題解決に向けた各種サービスの利用促進を図ってまいります。

また、災害時において、自ら避難することが困難な方（避難行動要支援者）の名簿更新を行うとともに、緊急連絡先や支援者などを示した個別避難計画について、順次作成し、関係機関等との情報共有を図ります。

低所得者福祉の充実につきましては、生活困窮者等の早期自立に向けて、相談支援や関係機関と連携した就労支援などを行うとともに、生活保護制度の適正な運用と実施に努めてまいります。

## **5 まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】**

### **(1) 住みたい住み続けたいまちづくり ※企画課、各課**

移住者の受け入れ態勢の強化につきましては、移住希望者に対してSNS等を通じた情報発信に努めるとともに、相談体制の充実や住宅取得等に対する支援を引き続き行ってまいります。

市内在住者の定着の推進につきましては、子育て支援の充実や教育環境の整備、また、本市の基幹産業である農林水産業・商工業の担い手の育成や、企業誘致による安定した雇用の創出など、多角的な人口減少対策に努めてまいります。

### **(2) 未来へつなぐ自然環境 ※市民課**

持続可能な脱炭素社会の実現につきましては、本市の良好な自然的条件など地域特性を活かした家庭等における再生可能エネルギーの導入拡大支援、省エネルギー・省資源対策を推進するため、エコフェスタの開催による普及啓発や住宅等における省エネ機器等の導入を支援してまいります。また、公用電気自動車の導入拡大やLED化を推進するとともに、家庭や職場で実践できる緑のカーテン事業をはじめ、市民や事業者、行政が連携した緑化等を推進してまいります。

循環型社会の構築につきましては、ごみの減量化に対する意識高揚に努めるとともに、各種団体と連携した4R運動や一般廃棄物の適正処理を推進してまいります。

良好な生活環境の確保につきましては、適正な排水処理に対する普及啓発を図るとともに、合併処理浄化槽設置に対する支援により汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。

### **(3) 住み良いまちを支える生活基盤の実現 ※都市計画課、水道局、総務課、消防、市民課、建設課**

安全で快適な市営住宅の供給につきましては、住宅設備の定期的な保守点検を行いながら、更新時期を迎えた施設については公営住宅等長寿命化計画に基づく改修を実施するなど、安全で快適な居住環境の確保に努めてまいります。

公園施設・緑地などの充実・保全につきましては、遊具や樹木の適切な維持管理と並行して、崎方公園駐車場の整備を行うなど都市公園の安全性確保と利便性向上を図って

まいります。

安全で安心な水道水の安定的供給につきましては、水道事業の経営の効率化・運営基盤の強化を図るとともに、老朽化した管路や水道施設の更新及び耐震化に取り組んでまいります。

また、水道未普及地区の解消として、引き続き地元管理組合が設置する水道設備への補助支援を行ってまいります。

良好な都市環境の形成につきましては、城下旧町地区における公共照明設備の充実及び市道臨港線における無電柱化の推進並びに狭あい道路の拡幅整備など、街なみ景観の創出や安全安心な住環境づくりに努めてまいります。

また、老朽危険空き家の所有者に対し、空家法に基づく助言や指導を行う一方で解体に対する支援を図りつつ、利活用可能な空き家については、空き家バンクの登録に向け、まちづくり運営協議会などと連携した取り組みを推進してまいります。

災害に強いまちづくりの推進につきましては、災害に対応できる人材の育成・強化や災害時における円滑な避難誘導・避難所運営に努めるとともに、災害危険箇所等における防災・減災対策の推進、防災ネットワークなどと連携した自主防災組織の育成・強化及び女性防災士資格者の育成を図るとともに、避難所運営の担い手育成として、高校生を対象とした人材育成事業を継続実施いたします。また、関係機関と連携し、2年に1度の総合防災訓練を大島地区において実施してまいります。

消防救急体制の充実につきましては、離島の消防力向上のため度島分遣所兼消防団格納庫の整備及び老朽化した消防ポンプ自動車の更新など消防力の強化及び環境整備を進めてまいります。

また、高齢化に伴う救急件数が増加傾向にあることから、救急救命士養成所に職員を派遣し救急隊員のスキルアップに努めるとともに、応急手当の普及促進により救命率の向上を図ってまいります。さらに、火災予防活動として、防火対象物等への立入検査、住宅用火災警報器の普及を図ってまいります。

公共交通基盤の確保につきましては、平戸市地域公共交通計画に基づき、路線バスや鉄道、航路が相互に連携した効率的なネットワークを図ることで、持続可能で利便性の高い交通サービスの維持に努めてまいります。

また、市ふれあいバスや民間路線バス及びコミュニティバス、松浦鉄道を継続支援することで、交通弱者の移動手段確保に努めるとともに、バス・タクシーの運転手不足への対応として、人材確保に対する支援を継続いたします。さらに、離島航路事業者に対する支援として、旅客運賃の割引制度を継続してまいります。加えて、交通船事業につ

いては、経営の安定化を図るとともに安全な運航に努めてまいります。

交通ネットワークの整備につきましては、今年度、松浦平戸間が開通予定である西九州自動車道について、今後も引き続き平戸佐々間の早期完成のため、関係団体と連携した継続要望を行ってまいります。

市内の幹線道路の整備につきましては、市道山中・紐差線をはじめとした幹線道路を国の補助制度を活用し整備を進めてまいります。

また、生活に密着した道路網の整備につきましては、過疎・辺地対策事業債の活用や市単独の維持・改良による安全性の確保を図るとともに、市民と協働した伐木や除草活動の推進により道路環境の向上に努めてまいります。さらに、これまで整備してきた道路インフラの長寿命化を図るため、定期点検を実施するとともに、計画的な整備を図ってまいります。

## 6 たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】

### (1) キラリ輝く観光地平戸 ※観光課、文化交流課

観光のまちづくりの推進につきましては、これまで持続可能な観光地づくりと空き家、空き店舗などの活用を目的として取り組んできたアルベルゴ・ディフーズタウン推進事業において、モデル地区である城下町エリアと田助地区エリアの2カ所で本格的に稼働することから、「世界初のアルベルゴ・ディフーズタウン」の認証に向け、地域の魅力を最大限に発信し、引き続き、賑わいの創出に努めてまいります。加えて、長期滞在型のインバウンド向け旅行プランを造成し、アルベルゴ・ディフーズの開業とあわせた新たな観光誘客に取り組んでまいります。

DMOによる観光事業の推進につきましては、登録された優位性を活かし、国の補助事業を積極的に活用しながら、これまで造成した旅行商品の販売や観光コンテンツ開発に取り組んでまいります。

テーマ観光の推進につきましては、来訪者の滞在時間を延ばし、観光消費額を高める取り組みとして、平戸城下町エリアや教会群を中心に、市内に点在する歴史史跡をライトアップする夜型観光イベントの開催、鄭成功記念館でのランタンナイトを引き続き実施してまいります。

広域型観光の連携・推進につきましては、令和8年に、念願の西九州自動車道の「平戸インター開通」を控えていることから、近隣自治体と連携し、福岡都市圏を中心とした情報発信やドライブコースの開発を行い、西九州自動車道を活用した誘客促進と観光消費額の拡大を図ってまいります。

観光客の受入体制整備につきましては、平戸城内の防草対策や平戸温泉給湯センターの老朽化した貯湯槽の取替工事を行うなど観光施設の充実を図ってまいります。

歴史を活かした地域間交流・国際交流の促進につきましては、国内の交流都市との市民交流を推進するとともに、市民の国際交流活動への支援や中国南安市や台湾台南市、オランダ王国ノールトワイク市との交流促進により、市民の国際感覚の醸成や、将来を担う子供達がグローバル社会に対応できるよう人材育成に努めてまいります。

## **(2) 後世に伝える平戸の宝 ※文化交流課**

平戸学の推進につきましては、基礎となる調査研究を進めるとともに、市民参加型の学習機会を提供してまいります。また、史跡や名勝などの保存継承、伝統的建造物群や文化的景観の保存保護に努めてまいります。なお、文化遺産の活用については、地域資源のデータベースとして構築した文化遺産保全活用ポータルサイトを市民の学習活動や市外への情報発信ツールとして活用してまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、文化活動団体を支援するとともに、市美術展覧会や青少年劇場の開催により、芸術鑑賞の機会提供に努めてまいります。また、地域の文化資源を生かした文化の祭典である国民文化祭の開催により、一層の芸術文化の振興が図られるよう努めてまいります。加えて、令和7年度は、生月町博物館・島の館30周年をはじめ、益富組捕鯨創業300周年や、かくれキリシタン信仰用具が県内初の国指定重要有形民俗文化財の指定を受けたことから、継承や活用に向けて記念行事等に取り組んでまいります。

## **(3) シティプロモーション戦略の推進 ※各課**

平戸の魅力発信につきましては、市民・行政・民間が一体となって、本市の宝である文化、自然、特産品などの豊かな資源を包括的かつ効果的に全国に向けて発信し、より多くの「平戸ファン」を獲得することで、関係人口の増加につなげてまいります。

# **7 ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】**

## **(1) 将来を見据えた行財政運営 ※総務課、人事課、財政課**

持続可能な自治体を経営するために、限られた人員と予算で効率的な行政運営に取り組むことが求められています。全庁的に業務量調査を行い、業務改善支援システムを導入し、DXをはじめとする業務改善をより一層進めるとともに、民間活力の積極的な導入及び様々な研修制度等を活用し、市民に信頼される職員の育成に努めます。

また、「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の適正な配置・管理に努めてまいります。

安定した健全財政の推進につきましては、引き続き経常経費の削減や自主財源の確保を推進し、将来を見据えた足腰の強い持続可能な財政基盤の確立に努めてまいります。

自治体DXの推進につきましては、ガバメントクラウドに構築された標準準拠システムへの円滑な移行と情報通信環境の安定的な維持管理を行うとともに、マイナポータルや公式LINEを活用した電子申請の更なる充実をはじめ、コンビニ交付や窓口におけるキャッシュレス決済など利便性の高い市民サービスの提供に努めてまいります。

以上、第2次平戸市総合計画に掲げた施策に沿って、一部特別会計等を含め、令和7年度一般会計当初予算の概要と所信の一端を申し述べさせていただきました。

市民の皆様の信頼に応えるべく、主要事業の推進に全力を傾注してまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、その他、各特別会計および企業会計の令和7年度当初予算の総額は、

国民健康保険特別会計	47億1,650万円
後期高齢者医療特別会計	5億6,075万2千円
介護保険特別会計	45億7,320万7千円
農業集落排水事業特別会計	1,231万円
あづち大島いさりびの里事業特別会計	1,953万3千円
駐車場事業特別会計	625万1千円
工業団地事業特別会計	3億4,260万円
水道事業会計	20億1,493万9千円
病院事業会計	31億7,691万2千円
交通船事業会計	3億8,659万9千円

となっております。